

点検結果表【建築設備】
(換気設備)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目 等		点検結果				担当 点検者 番号
			指摘 なし	要是正		既 存 不適格	
1	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）						
(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央	外気取り入れ口及び排気口への雨水等の防止措置の状況				
(2)		管理方式の空気調和	外気取り入れ口及び排気口の取付けの状況				
(3)		設備を含む。）の外	各室の給気口及び排気口の設置位置				
(4)		観	給気口、排気口及び居室内の空気の取り入れ口の取付けの状況				
(5)			風道の取付けの状況				
(6)			風道の材質				
(7)			給気機及び排気機の設置の状況				
(8)			換気扇による換気の状況				
(9)	機械換気設備（中央 管理方式の空気調和 設備を含む。）の性 能	各系統の換気量					
(10)		各室の換気量					
(11)		中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況					
(12)		空気調和設備の主要 機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況				
(13)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況				
(14)	空気調和設備の運転の状況						
(15)	空気ろ過器の点検口						
(16)	冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離						
(17)	空気調和設備の性能		各室内の温度				
(18)			各室内の相対湿度				
(19)		各室の浮遊粉じん量					
(20)		各室の一酸化炭素含有率					
(21)		各室の二酸化炭素含有率					
(22)		各室の気流					
(23)		各室の吹き出し空気の分配の状況					
2	換気設備を設けるべき調理室等						
(1)	自然換気設 備及び機械 換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質					
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況					
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ					
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置					
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の機能確保の状況					
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況					
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離					
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況					
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）					
(10)	機械換気設 備	排気筒に設ける防火ダンパーの設置の状況					
(11)		換気扇による換気の状況					
(12)		機械換気設備の換気量					
3	法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室						
(1)	防火ダン パー等	防火ダンパーの設置の状況					
(2)		防火ダンパーの取付けの状況					
(3)		防火ダンパーの作動の状況					
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無					
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ					
(7)		防火区画の貫通措置の状況					
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置					
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況					
4	上記以外の点検項目等						
特記事項							
通し 番号	番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等		改善（予 定）年月	

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の4様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 点検対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 4「上記以外の点検項目等」は、特定行政庁が点検項目等を追加したとき点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑬ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検結果表【建築設備】

(排煙設備)

当該点検に関与した点検者	代表となる点検者	氏 名	点検者番号
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目 等			点検結果				担当 点検者 番号		
				指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格				
1	令第123条第3項第1号に規定する付室、令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等									
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況							
(2)			排煙風道との接続の状況							
(3)			排煙口の設置の状況							
(4)			排煙口の周囲の状況							
(5)			屋外に設置された排煙口への雨水等の防止措置の状況							
(6)	排煙機の性能		排煙口の開放と連動起動の状況							
(7)			作動の状況							
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況							
(9)			排煙機の排煙風量							
(10)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況							
(11)	その他	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置							
(12)			排煙口の周囲の状況							
(13)			排煙口の取付けの状況							
(14)			手動開放装置の設置の状況							
(15)			手動開放装置操作方法の表示の状況							
(16)		機械排煙設備の排煙口の性能		手動開放装置による開放の状況						
(17)				排煙口の開放の状況						
(18)				排煙口の排煙風量						
(19)				中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況						
(20)				煙感知器による作動の状況						
(21)		機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）		排煙風道の劣化及び損傷の状況						
(22)				排煙風道の取付けの状況						
(23)				排煙風道の材質						
(24)				防火区画及び防煙壁の貫通措置の状況						
(25)				排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況						
(26)		防火ダンパー		防火ダンパーの取付けの状況						
(27)				防火ダンパーの作動の状況						
(28)				防火ダンパーの劣化及び損傷の状況						
(29)				防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無						
(30)				防火ダンパーの温度ヒューズ						
(31)				防火区画の貫通措置の状況						
(32)				連動型防火ダンパーの熱感知器の位置						
(33)				連動型防火ダンパーの熱感知器との連動の状況						
(34)		特殊な構造の排煙設備の排煙口及び給気口の外観		排煙口及び給気口の大きさ及び位置						
(35)				排煙口及び給気口の周囲の状況						
(36)				排煙口及び給気口の取付けの状況						
(37)				手動開放装置の設置の状況						
(38)				手動開放装置操作方法の表示の状況						
(39)				特殊な構造の排煙設備の排煙口の性能		排煙口の排煙風量				
(40)						中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(41)				特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）		煙感知器による作動の状況				
(42)		特殊な構造の排煙設備の給気風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				給気風道の劣化及び損傷の状況				
(43)						給気風道の材質				
(44)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観				給気風道の取付けの状況				
(45)				防火区画及び防煙壁の貫通措置の状況						
(46)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の外観		給気送風機の設置の状況						
(47)				給気風道との接続の状況						
(48)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の性能		排煙口の開放と連動起動の状況						
(49)				作動の状況						
(50)				電源を必要とする排煙設備給気送風機の予備電源による作動の状況						
(51)				給気送風機の排煙風量						
(52)				中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況						
(53)		特殊な構造の排煙設備の給気送風機の吸込口		吸込口の設置位置						
(54)				吸込口の周囲の状況						
(55)				屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況						
2	令第123条第3項第1号に規定する付室及び令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビー									
(1)	令第123条第3項第1号に規定する付室及び令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口		排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況							
(2)			給気口の周囲の状況							
(3)	加圧防排煙設備	排煙風道(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	排煙風道の劣化及び損傷の状況							
(4)			排煙風道の取付けの状況							
(5)			排煙風道の材質							
(6)		給気口の外観		給気口の周囲の状況						
(7)				給気口の取付けの状況						
(8)				給気口の手動開放装置の設置の状況						
(9)				給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況						

(10)	給気口の性能	給気口の手動開放装置による開放の状況					
(11)		給気口の開放の状況					
(12)		給気風道(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	給気風道の劣化及び損傷の状況				
(13)			給気風道の取付けの状況				
(14)		給気風道の材質					
(15)	給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況					
(16)		給気風道との接続の状況					
(17)	給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況					
(18)		給気送風機の作動の状況					
3 令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況					
(2)		手動降下装置による連動の状況					
(3)		煙感知器による連動の状況					
(4)		可動防煙壁の材質					
(5)		可動防煙壁の防煙区画					
(6)		中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況					
4 予備電源							
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置の外観	自家用発電機室の防火区画の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況				
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			自家用発電装置の取付けの状況				
(9)			屋内設置の場合の給排気の状況				
(10)			接地線の接続の状況				
(11)			絶縁抵抗				
(12)	自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況					
(13)		始動及び停止の状況					
(14)		運転の状況					
(15)		排気の状況					
(16)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況					
(17)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(18)	エンジン直結の排煙機	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況				
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(20)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況				
(21)			給気管及び排気管の取付けの状況				
(22)			Vベルト				
(23)			接地線の接続の状況				
(24)			絶縁抵抗				
(25)		直結エンジンの性能	始動及び停止の状況				
(26)			運転の状況				
(27)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
5 上記以外の点検項目等							
特記事項							
通し番号	番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定)年月		

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の4様式第二面8欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 点検対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第二(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑪ 5「上記以外の点検項目等」は、特定行政庁が点検項目等を追加したとき検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、5は削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑬ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検結果表【建築設備】
(非常用の照明装置)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の点検者		

番号	点 検 項 目 等		点検結果			担当 点検者 番号
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
1	照明器具					
(1)	非常用の照明器具	使用電球、ランプ等				
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置					
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況				
(2)		予備電源の性能				
(3)	照度	照度の状況				
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況				
(5)	配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置					
(1)	配線	照明器具の取付状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(2)		電気回路の接続の状況				
(3)		接続部（ただし幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況				
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の耐熱配線処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況				
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況				
4	電池内蔵形の蓄電池					
(1)	配線及び充電ランプ	充電ランプの点灯の状況				
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況				
5	電源別置形の蓄電池					
(1)	蓄電池	蓄電池室の外観	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			換気の状況			
(3)			蓄電池の設置の状況			
(4)		蓄電池の性能	電圧			
(5)		電解液比重				
(6)		電解液の温度				
(7)	充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況				
(8)		キュービクルの取付けの状況				
6	自家用発電装置					
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置の外観	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			発電機の発電容量			
(3)			発電機及び原動機の状況			
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況			
(5)			空気槽の圧力			
(6)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況			
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況			
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況			
(9)			自家用発電装置の取付けの状況			
(10)			給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）			
(11)			接地線の接続の状況			
(12)			絶縁抵抗			
(13)		自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況			
(14)			始動及び停止の状況			
(15)			音、振動等の状況			
(16)			排気の状況			
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				
7	上記以外の点検項目等					

特記事項

通し 番号	番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の4様式第二面12欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 7「上記以外の点検項目等」は、特定行政庁が点検項目等を追加したとき点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、7は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑫ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検結果表【建築設備】
(給水設備及び排水設備)

当該点検に関与した点検者		氏 名	点検者番号
	代表となる点検者		
	その他の検査者		

番号	点 検 項 目 等		点検結果			担当 点検者 番号	
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格		
1	飲料用の配管設備、排水設備						
(1)	飲料用配管、 排水配管（隠 蔽部分及び埋 設部分を除 く。）	配管の取付けの状況					
(2)		配管の腐食及び漏水の状況					
(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況					
(4)		継手類の取付けの状況					
(5)		保温措置の状況					
(6)		防火区画等の貫通措置の状況					
(7)		配管の支持金物					
(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況					
(9)		止水弁の設置の状況					
(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況					
(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況					
2	飲料水の配管設備						
(1)	給水タンク 等、給水ポン プ	給水タンク等の設置の状況					
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況					
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況					
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況					
(5)		給水ポンプの運転の状況					
(6)		給水タンク及ポンプ等の取付けの状況					
(7)	給湯設備（循 環ポンプを含 む。）	ガス湯沸器の取付けの状況					
(8)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造					
(9)		電気給湯器の取付けの状況					
(10)		ガス給湯器の煙突及び給排気部の構造					
3	排水設備						
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ					
(2)		排水槽の通気の状況					
(3)		排水漏れの状況					
(4)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況					
(5)	排水再利用配 管設備（中水 道を含む。）	雑用水の用途					
(6)		雑用水給水栓の表示の状況					
(7)		配管の標識等					
(8)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況					
(9)		消毒装置					
(10)	そ の 他	衛生器具	衛生器具の取付けの状況				
(11)		排水トラ ップ	排水トラップの取付けの状況				
(12)		阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況				
(13)		配水管	公共下水道等への接続の状況				
(14)			雨水排水立て管の接続の状況				
(15)			排水の状況				
(16)			掃除口の取付けの状況				
(17)			雨水系統との接続の状況				
(18)			通気管の状況				
(19)			通気開口部の状況				
(20)			間接排水の状況				
4	上記以外の点検項目等						

特記事項					
通し 番号	番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予 定）年月

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の4様式第二面16欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四(ろ)欄に掲げる点検事項について同表(に)欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 4「上記以外の点検項目等」は、特定行政庁が点検項目等を追加したとき点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目等がない場合は、4は削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善(予定)年月」欄に当該年月を()書きで記入してください。
- ⑫ 要是正とされた点検項目等(既存不適格の場合を除く。)については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。